

教育学部（学校教育課程）の皆さんへ

教育学部では、教員免許状を取得するために「教育実習」及び「介護等体験」を行います。それらを履修する学生は、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（賠償責任保険付帯）」、あるいは、大学生協の「生命共済、学生賠償責任保険」に加入することが義務付けられています。

学校教育課程では、これらの「教育実習」及び「介護等体験」が卒業要件に含まれていると共に、1年秋学期に履修する「教育実地研究」で学校現場に出かけることから、入学当初に保険に加入していることが義務付けられています。

また、麻しん（はしか）については、入学当初までに、下記（１）（２）のどちらかを証明する書類（コピーで可）の提出を求めます。

（１）麻しんの抗体を有していることの証明書（「抗体検査結果証明書」：過去5年以降に検査されたものに限りま）

（２）麻しんの予防接種を2回行っていることの証明書（「予防接種実施証明書」や「母子健康手帳（表紙と予防接種履歴がわかるページ）」等）

（１）について

麻しんの抗体を有しているか否かについては、医療機関で検査を受けることによって判明します。検査をおこなった医療機関から抗体検査結果を文書でもらってください。抗体が陰性もしくは低抗体価であった場合は、ワクチンを接種し、その後4週間後の抗体再検査を受け、陽性であることを確認してください（医療機関から抗体検査結果を文書でもらってください）。

（２）について

麻しんの予防接種を2回行っていることが証明できる場合、新たに検査を受けたり予防接種をしたりする必要はありません。証明できる文書を提出してください。

なお、麻しんの抗体を有しておらず、これまでに1回も麻しんの予防接種を受けていない場合、2回予防接種を受ける必要が出てきますが、麻しんの予防接種を2回続けて行う場合、1か月以上の間隔をあける必要がありますのでご注意ください。

横浜国立大学教育学部

問合せ先：教育学部学務第一係（電話 045-339-3258・3259）